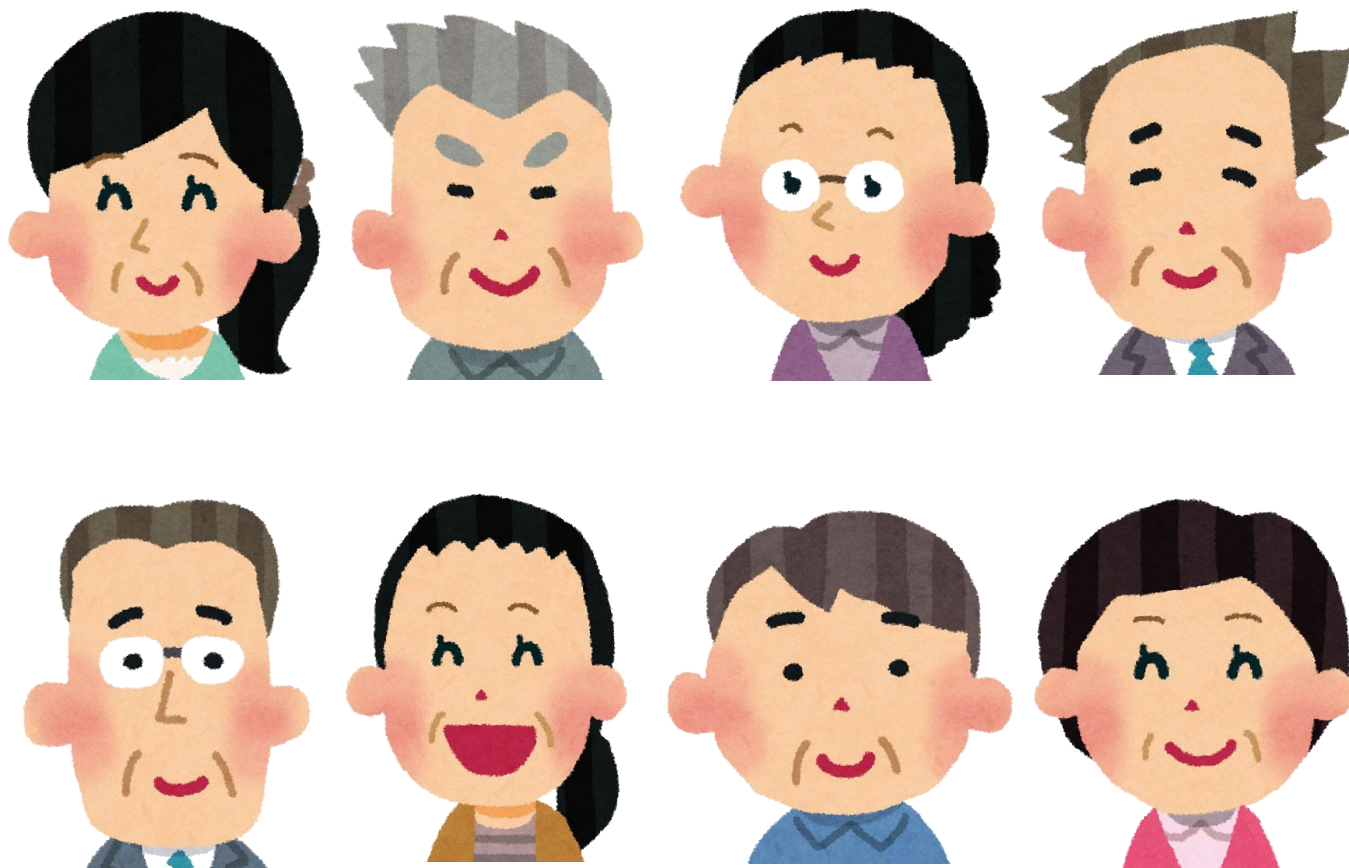


# “市民の力”が

## 安心をつくります

### 市民後見人養成講座

基礎編



成年後見制度を担う人材の柱として、“市民後見人”には大きな期待が寄せられています。飯能市では、8名の方が本会に所属して市民後見人（後見支援員）として活躍しています。（令和4年11月1日現在）広く成年後見制度について学びたい方・企業等を退職し、これから社会貢献活動を始めたい方等、ぜひこの講座を受講してみませんか？

※飯能市では、市民後見人（後見支援員）として活動するためには、本講座の「基礎編」と令和5年度開催される「実践編」の受講修了が条件となります。

**主 催 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会**

**共 催 飯能市**

**【対 象】**

飯能市に在住・在学・在勤されている方

**【日 程】**

《1日目》令和5年1月14日（土）

《2日目》令和5年1月22日（日）

《3日目》令和5年1月28日（土）

《4日目》令和5年2月 4日（土）

1～3日目は「午前9時から午後4時30分まで」、4日目は「午前9時から11時30分まで」

※カリキュラムによって前後する場合があります。

**【受 講 方 法】**

Zoom を活用し「オンライン」で開催します。可能な限りご自宅からの参加にご協力をお願いいたします。ご自宅にオンライン環境（Wi-Fi 等）のない方、パソコンをお持ちでない方は、ご相談ください。

**【受 講 料】**

1,000円（資料代） ※ 令和5年1月6日（金）まで飯能市総合福祉センターにてお支払ください。

**【定 員】**

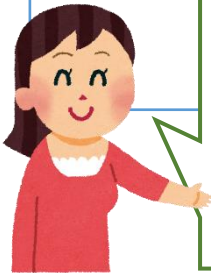
20名（先着順）

**【受 付 期 間】**

令和5年1月6日（金）まで

**【そ の 他】**

- ・講座修了には全カリキュラムの受講が必要です（体調不良等による欠席者への救済措置あり）



受講を希望する方は、「記入欄」に必要事項を記入して、FAXで送信してください。または、記入欄の内容を網羅したEメールを送信してください。飯能市社会福祉協議会（総合福祉センター内）に直接お持ちいただいても結構です。お電話の場合はその場でお伺いします。

なお、FAX・Eメール・申込みフォームにてお申込みいただいた場合には、3日以内に確認のご連絡をいたします。3日を経過しても連絡が無い場合には、下記までご連絡ください。

※このチラシは、本会ホームページからもダウンロードできます。

-----（FAX の場合は切り取らない）-----

■記入欄■（FAX：042-973-8941）

飯能市社会福祉協議会 高橋・黒澤 行

ふりがな				住 所	〒		
氏 名							
職業・所属団体							
生年月日	/	/	年齢	歳	連絡先	電話	FAX
					メール		

※ご記入いただいた個人情報は、名簿作成や資料送付等の講座を運営する目的以外には使用しません。

《問い合わせ》  
**社会福祉法人飯能市社会福祉協議会** 担当 高橋・黒澤  
 電 話 042-973-0022 FAX 042-973-8941  
 Eメール seikatsu@hannosyakyo.or.jp